

# 泊発電所の再稼働に向けた取り組み状況をお知らせいたします

## 【審査への対応状況】

- ✓ 当社は、安全確保を大前提とした泊発電所の早期再稼働に向け、平成 25 年 7 月に施行された新規規制基準への適合に必要な安全対策工事を進めるとともに、原子力規制委員会（以下、規制委員会）による審査に真摯に対応しています。

## 【審査における主な課題】

- ✓ 審査における主な課題としては「①積丹半島西岸の海岸地形の成り立ち」「②津波により防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響評価」「③地震による防潮堤地盤の液状化の影響評価」があげられます。
- ✓ 各課題への対応状況は下記のとおりです。

## 【今後の対応】

- ✓ 当社は、電気料金値下げによるお客さまのご負担軽減、さらには電力の安定供給のために、一日も早い再稼働を実現できるよう、引き続き、残る課題に総力をあげて取り組んでまいります。
- ✓ 新規規制基準適合性審査の状況や泊発電所の必要性などについてご理解いただけるよう、地域の皆さまとの対話やホームページや広報紙などさまざまな媒体を通じて、丁寧かつ分かりやすい情報発信に努めてまいります。

### ① 積丹半島西岸の海岸地形の成り立ち

当社の評価	
(平成 27 年 5 月審査会合)	
➢ 積丹半島西岸の海岸地形は、「波の浸食によるもの。地震性隆起ではなく、活断層は認められない」と説明。 (規制委員会から、おおむね了解を得る)	

至近の審査状況	
平成 28 年 7 月現地調査 8 月審査会合	〔規制委員会コメント〕 ➢ 当社評価の説明性を高めるため、地震性隆起が明らかでない他地域との相違点を明確にすること。
平成 28 年 10 月審査会合	〔当社説明〕 ➢ 地震性隆起が明らかな青森県大戸瀬周辺、新潟県佐渡島小木半島の 2 地点と積丹半島との地形的相違点を説明。
平成 28 年 10 月現地調査	〔規制委員会コメント〕 ➢ 地震性隆起を示すものは確認されなかったが、当社説明の妥当性を高めるため、地震性隆起との相違点を示すデータの拡充を図ること。
平成 29 年 3 月審査会合	〔規制委員会コメント〕 ➢ 地震性隆起であることを否定するのは難しい。今後は活断層を仮定する方向で審議していく。

現状および今後の予定	
➢ 審査会合における議論を踏まえ、規制委員会から示された地質図などと当社のこれまでの取得データに基づき、考え方の整理を進めている。	
➢ 整理にあたっては、泊発電所の安全性をより一層高める観点から、保守的に活断層を仮定する場合も含めて検討を行っていく。	



積丹半島西岸の海岸地形（例：泊村<sup>かふと</sup>地区周辺）

### ② 津波により防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響評価

至近の審査状況	
平成 28 年 7 月審査会合	〔当社説明〕 ➢ 基準津波を引き上げたことに伴う防波堤や発電所設備に与える影響について検討することを説明。 〔規制委員会コメント〕 ➢ 防波堤の強度や防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響などについても、詳細に評価すること。
平成 28 年 10 月審査会合	〔当社説明〕 評価結果を以下のとおり説明。 ➢ 国土交通省のガイドラインなどに基づき検討した結果、防波堤が移動や沈下する可能性がある。 ➢ 今後、防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響について、解析や水理模型実験を実施し、必要に応じて対策工事を実施する。 〔規制委員会コメント〕 ➢ 多面的な検討を実施すること。

現状および今後の予定	
➢ 対策工事については、当社が必要と考える範囲について、先行して自主的に準備を進めている。	
➢ 防波堤が損傷した場合の影響について解析を進めるとともに、水理模型実験についても、現在、当社が必要と考える実験を行っているところ。	
➢ 今後、解析による評価や水理模型実験結果等について審査会合で説明していく。	



泊発電所防波堤配置図

### ③ 地震による防潮堤地盤の液状化の影響評価

至近の審査状況	
平成 28 年 7 月審査会合	〔当社説明〕 ➢ 基準地震動を引き上げたことに伴う影響について国土交通省の基準に基づき評価した結果、防潮堤（盛土区間）の地盤については埋立土の成分（岩砕）から、地震の揺れによる液状化の判定は不要と評価したことを説明。 〔規制委員会コメント〕 ➢ 影響評価について、複数の手法で妥当性を説明すること。
平成 28 年 10 月審査会合	〔当社説明〕 ➢ 追加の地質調査や室内試験などを実施し、液状化に関するさらなるデータの取得および評価を進めることを説明。 〔規制委員会コメント〕 ➢ 多面的な検討を実施すること。
平成 29 年 3 月審査会合	〔規制委員会コメント〕 ➢ 防潮堤地盤については、液状化などの被害の実例を踏まえた検討を行うこと。

現状および今後の予定	
➢ 防潮堤地盤の液状化評価については、追加の地質調査や室内試験などを実施し、更なるデータの取得や検討に取り組んでいる。	
➢ 評価にあたっては、社内に専任の検討チームを設置するとともに、他の電力会社や電力中央研究所、液状化の知見を有する専門家などからもご意見をいただきながら、取り進めている。	
➢ 液状化に関する当社評価を速やかに言い、できるだけ早く審査会合で説明していく。	

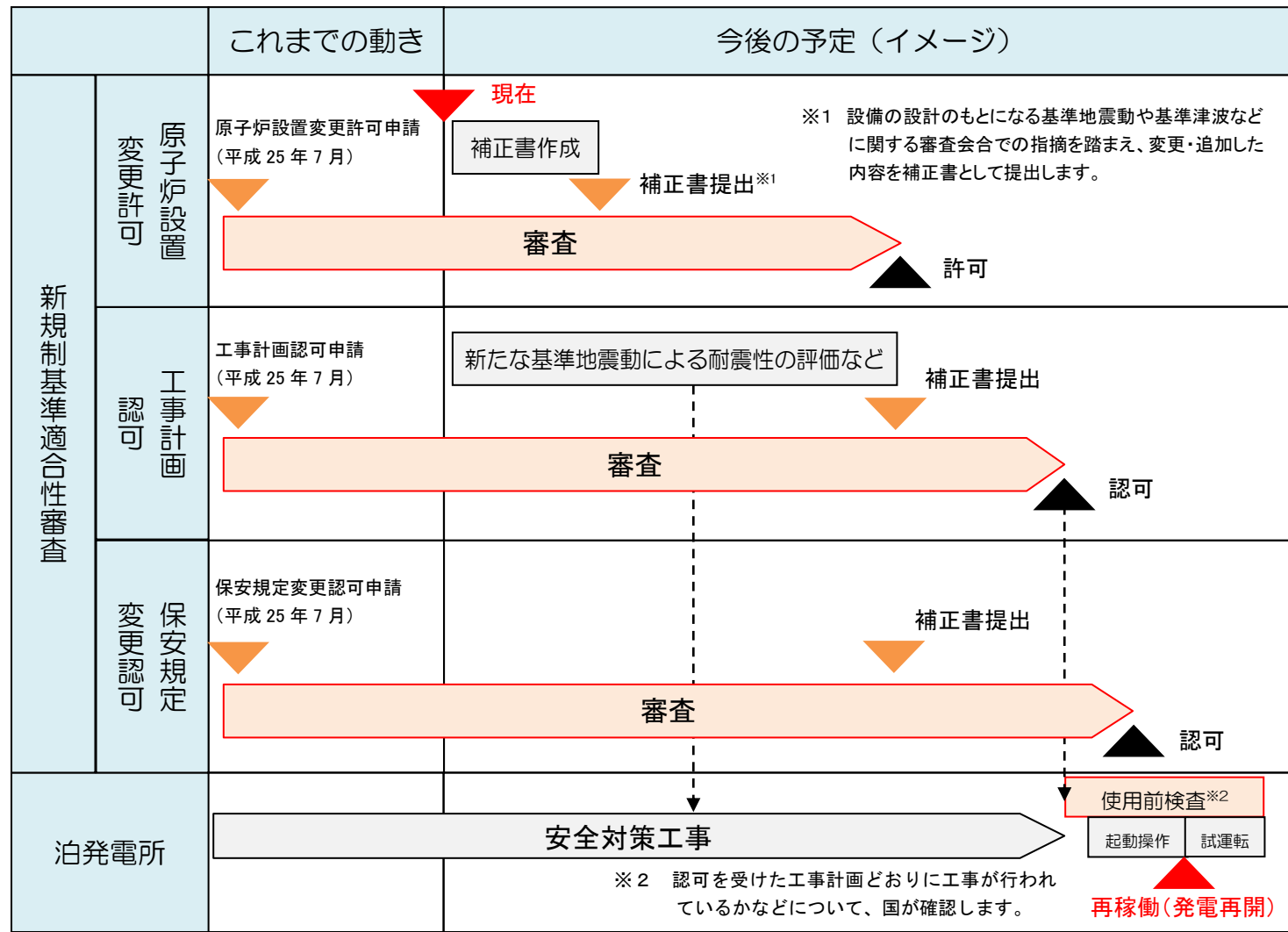


防潮堤（盛土区間）



防潮堤（コンクリート壁区間）

■泊発電所 3号機の新規制基準適合性に係る審査への対応状況および再稼働までの工程（イメージ）



（原子炉設置変更許可、工事計画認可、保安規定変更認可の申請内容）

	記載内容
原子炉設置変更許可 (基本設計)	重大事故などの対策に関する基本的な設計方針および対策の有効性評価
工事計画認可 (詳細設計)	原子炉設置変更許可に基づく、重大事故などの対策に必要な設備などの詳細な設計内容（例えばポンプの仕様や台数）
保安規定変更認可 (運転管理や体制)	重大事故などの対策に関する体制および設備の運転・管理の手順など